資料2

行革市民会議委員が提案した「行革の課題」について

1　これまで課題として取り上げてきた事項

※今回、回答していない課題は、会議当日に報告します。

	課題の内容	回答	資料№	回答部署
2	・各種審議会、委員会等の委員の見直し状況について 進捗はどのようになっているか。 （判断基準や進捗状況を数値的に説明してください） 審議会等が機能しているかどうかを見たいので、存在理由（設置目的）、統合できない理由、委員個人の就任回数と任期、19年度の報酬額の一覧を見せてほしい。	市の資源（お金と人）を最大限有効に活用するという観点から、各種審議会、委員会等の見直しを検討している。 見直しの視点として、①不要不急の審議会等の廃止、②継続すべき審議会等の有効性の向上、という2つの視点があるが、財政状況を踏まえ、まずは①の「不要不急の審議会等の廃止」を優先することとし、基本的な考え方を整理して、次のとおり平成21年度予算編成方針等で示した。 【通知した内容】 各種の審議会・委員会等については、市民の意見や専門家の知見等を市政に反映することを目的としているが、会を設置せずとも同等以上の効果が得られる方法が他にないかを下記の視点で検証し、必要に応じて見直すこと。 ・専門性が低いテーマについて、活発な議論を必要とせず、単に市民の意見や受益者の意見を把握するために設置している場合は、市民アンケートなど広く意見を徴する他の手段の活用を念頭に置き、会の廃止を検討する。 ・専門性が高いテーマを取り扱っているが、わざわざ会議を開催せずとも、個別に専門家に聞き取りすることで対応できるものは、会の廃止又は開催回数の削減を検討する。 ・会議を開催せずとも、市として様々な情報が入手できて的確な意思決定ができる場合は、廃止を検討する。 ・設置目的や所管事務が類似しているものは統合を検討する。 ・審議に必要な委員数を見極め、安易に過剰な人数としない。 以上を踏まえて各所管課等が予算要求を行うが、行革推進課としても廃止すべき審議会・委員会等について、個別に所管課等と協議する。	2-1	行革推進課
3	・補助金について 抜本的に見直しがされていると思うが進捗はどうか。 また、祭り関係、商工会関係、安全協会関係、観光協会関係、文化関係、イベント関係、PTA関係などの使用報告書明細を見せていただきたい。	総合計画・財政フレーム検討プロジェクトチームが7月に実施した歳入歳出見通しの調査にあわせて、基本的考え方に基づく評価点が一定点数以下の補助事業について各課に見直しを求めた結果、一部の課から削減に向けた具体的な方策が示された。 21年度予算の査定の中で、補助金額の適正化や終期の設定等の見直しについてヒアリングを行い、一層の削減に向け取り組むこととしており、21年度の予算編成方針等に、改めて次のとおり補助金・交付金の見直しについて通知した。 【通知した内容】 補助金・負担金については、次の事項に留意しゼロベースで徹底した見直しを行うこと。特に負担金については、単に上部団体への会費として使われているようなものは、当該団体と協議を行い削減に努めるとともに、被補助、被負担団体の事業費も調査、点検したうえで、補助又は負担の決定をすること。 ・すべての補助金について必要性、公平性を十分に精査したうえで、目的達成要件及び終期の見直しを行うこと。 ・団体運営費補助金については、補助団体の交付単位の統合と合理化、節減を要請し、その結果等を十分反映させること。 ・数年にわたり決算剰余金が発生している団体、事業について交付額の見直しを行うこと。また、補助対象経費に食糧費が含まれている場合は対象事業の見直しを行うこと。 ・補助率及び補助基準等については、さらに見直しを行い、情勢の変化に適合した効果的な制度とすること。 ・報償費について、事業への参加に対する記念品等は計上しないこと。土産代については、相手先が行政機関等の公的な機関・団体の場合は計上しないこと。 ・第三セクターに対しては、一層の経営改善による財政自立を促すとともに、経営内容を十分に精査した上で、補助金の削減を進めること。	2-2 **（会議当日に配付します。）**	行革推進課

5	・職員提案制度の定着状況 7月を強化月間とするとのことだったが、結果はどうだったか。また、結果についてどのように考えているか。	昨年度、提案件数が少ないことから、制度が職員の改善意欲を刺激しておらず、業務改善のための手段として有効に機能していないと考え、採否決定までの工程のスピード化・スリム化、様式の簡素化、提案区分の見直し、改善検討集中月間の設置、市長表彰の設置などの見直しを行い、今年度から新しい制度の運用を開始した。 通常の提案については10月15日現在で22件あった。提案のペースは例年よりもよく、制度の見直しにより、職員の提案(改善)意欲に刺激を与えていると考えている。 7月に実施した改善検討集中月間においては、改善提案、課題のみの提起、過去の改善事例などを対象として、すべての部署から1件以上の提出を求めた。その結果、内部管理や市民サービス等に関する190件の提案があり、採用となったものも多く、市政の改善に寄与すると考えている。 職員提案は、本質的には主体的な取組であることが望ましいと考えているが、当面の間は、集中月間のような取組を通じて、業務改善の意識と行動の広がりを一層促していきたい。 新制度の運用を開始した後、制度自体に対する意見等を複数いただき、その結果として制度を3回改正するなど不具合の解消に努めている。 今後も行革推進課において制度の課題や改善策を自ら検討していくとともに、職員から制度についての意見を求め、よりよい制度となるよう磨きをかけていきたいと考える。	2-3	行革推進課
6	・各事業の評価について 各課は担当事業についてどのように評価しているか。事業評価表をいくつか見せてほしい。	事務事業は進捗管理システムにより管理しているが、その中で年度末に評価を実施している。 さらに、決算が確定した段階で最終評価を行い、議会に提示している。	2-4	行革推進課
7	・議会(委員会)で決算を審議されているが、目標の達成状況と費用との関係がどの程度、俎上に乗ったか。	すべての委員会の記録が揃っておらず、正確な件数は不明だが、総務委員会においては、表彰事業、オンブズパーソン事業、まちづくり政策事業、文化会館運営事業について、事業目的の妥当性や費用対効果を問う質疑があった。 他の各委員会においても数件の質疑があると聞いている。	—	行革推進課
8	・表彰制度について見直しがされているとは言うものの現実にそぐわない点が多々あると思われるので規定を見せてほしい。	表彰制度に関する規定は、別添の「上越市表彰条例」「上越市表彰条例施行規則」「上越市表彰審査会規則」及び「上越市表彰の表彰基準の取扱いについて」です。 また、「市長は市民の付託を受けているのだから、表彰ではなく感謝状のほうがふさわしいのではないか。」との委員のご意見でありますが、市では、一定の基準以上の功労や篤行、善行については、単に謝意を示すものではなく、より重みのあるものとして「表彰」をさせていただき、被表彰者の功績を称えるとともに、その功績を永く記録にとどめることが適切であると考えております。さらには、その功績を市民の皆さんに広く明らかにすることにより、そのような活動などが広まっていくことを期待しているものでありますので、ご理解をいただきたいと思います。	2-5	秘書課
10	・前回の自主会議の議題等について、検討された状況を文書として残す必要がある。	—	2-6	国際交流室 文化振興課
12	・議員定数について、新潟市、長岡市、その他全国の人口20万人程度の都市(松本市やつくば市など)は、議員1人当たりの人口比率はどうなっているか調べてほしい。	—	2-7	行革推進課

2　新たに課題として取り上げる事項

	課題の内容	回答	資料№	回答部署
14	・指定管理者管理の施設への設備導入について、指定管理者が行う設備工事等は入札が行われず指定管理者が随意契約で発注しているようだが、実態はどうか。	指定管理者が実施する設備工事等は、基本的に、増改築等の資本的支出に当たる大規模修繕以外の修繕や、施設の種類に応じた一定額以下の小規模な修繕であり、指定管理者が提示した事業計画及び収支計画の範囲内で行っているものである。 修繕の実施に当たっては、修繕内容や方法等についてあらかじめ所管課と指定管理者が協議することとしており、修繕が適切に行われるよう所管課で指導している。	―	行革推進課
15	・第三セクターの役員報酬はどうなっているか。赤字なら報酬はゼロにすべきと考えるが、実態はどうか。	議会報告対象の会社法法人（15法人）において、過去3か年で単年度赤字でありながら役員報酬が支払われた法人の数は、平成17年度：2法人、平成18年度：3法人、平成19年度：3法人。	―	行革推進課
17	・利用者負担の、放課後児童クラブの負担金は月4,000円だが、安すぎるのではないか。	放課後児童クラブは、昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に遊びを主とする活動の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援している。利用料金については、市として子育てを支援するという観点から利用しやすい料金を設定しており、新潟（6,900円）、長岡（無料）、柏崎（3,000円）と比較しても、適正な料金と考える。	―	子育て支援課
	・各種利用者の負担率について検証してある程度一定にするべきではないかと考える。	現在無料で提供しているサービスのうち利用者が特定・限定されるサービスについて、利用者から経費の一部をご負担いただくという「受益者負担の適正化」を、行革推進計画の具体的な取組項目に掲げている。 受益者負担の見直しについては、①利用者から負担いただくべきサービスの定義付け、②負担いただく対象とすべき経費の決定、③負担いただく額（率）の決定、という流れで基準の整理を行ってきた。 上記を網羅した統一基準を定めるべく、長野市など他市の事例や専門家の研究等を参考にして検討を進めたが、各事例にはそれぞれ疑問や課題があり、具体的な定義を合理的な考え方としてまとめきれなかった。 そのため、基準の作成に至らず、21年度の予算編成方針においても、各部局において受益者負担の適正化を図り、公平・公正な負担の確保に努めると表現するに止まった。	―	行革推進課
21	・話題になっている「杜氏の郷」をはじめとする、第三セクターの経営実態と今後の対応策はどうなっているか。	地方自治法の規定等による議会報告対象の会社法法人（15法人）のうち、平成19年度決算で単年度赤字となっているのは5法人、累積欠損があるのは9法人で、単年度赤字かつ累積欠損があるのは4法人である。 「杜氏の郷」は平成19年度決算では単年度黒字だが、純資産がマイナスで債務超過の状態となっている。 議会報告対象の民法法人その他（11法人）については、平成19年度で単年度赤字となっている又は正味財産が減少しているのは4法人。 今後の対応策としては、総務省から示されたガイドラインに基づき、専門的な見地から現状分析と改善策の検討を行うための会を立ち上げたいと考えており、そこでの意見を参考にしながら、市と三セクが共同しそれぞれの三セクの経営改革に関する方針を定め、方針に基づく取組を実践していきたいと考えている。	―	行革推進課

資料2
（当日配布分）

行革市民会議委員が提案した「行革の課題」について

1　これまで課題として取り上げてきた事項

	課題の内容	回答	資料№	回答部署
1	・組織改革の進捗状況及び職制の見直しについて（副課長など） 効率的な行政運営及び職員削減のためには組織等の大胆な改革が必要。 市長は自治条例のフォーラムで大胆な機構改革をすると公言されているし、行革本部会議の新聞報道でも組織改編を進めると書かれている。 来年4月からの実施に向けては12月議会に諮る必要があると考えるが、どのように進捗しているか。また、改革に当たって現場の声はきちんと反映されているか。	組織の見直しにつきましては、現在本庁組織のスリム化や総合事務所の機能のあり方も含めた検討を進めており、現在は部局長レベルで調整しているところであります。大きな方針が固まり次第、各課や総合事務所に事務レベルの意見集約を実施し、内部素案を作成してまいります。 また、副課長級の配置など職制のあり方につきましては、本年4月に1課1係などの小規模な課や課内室を統廃合し、機能単位としての課の規模を拡大するなど、課内における職員間の連携の強化による業務の効率化を図ったところでありますが、現在検討している見直しに併せ、その職務・職責のあり方含め検討を進めてまいります。	―	人事課
3	・補助金について 抜本的に見直しがされていると思うが進捗はどうか。 また、祭り関係、商工会関係、安全協会関係、観光協会関係、文化関係、イベント関係、PTA関係などの使用報告書明細を見せていただきたい。	回答済み	2-2（会議当日に配付）	行革推進課
4	・祭りの補助金はすべて廃止すべきであり、祭りは自分たちのお金で自分たちのできる範囲で行うべきと考えるので、行政の考え方を聞かせてほしい。	現在、市内で実施されている祭りにつきましては、主に「地域の伝統行事」、「交流人口の増加」、「地域振興」といった目的で実施されています。市では、これらのうち、地域の伝統行事としてのいわゆる一般的な祭りについては、基本的にご指摘のとおり取り扱うべきものと考えます。 ただし、地域の伝統行事においても、来訪者が期待でき、その増加によって交流人口が増加し、地域に活力を与えることが期待できる行事については、観光振興という観点から支援（補助・交付）しています。これは、観光客の来訪により地域に経済効果を生むことと同時に市の歴史や文化を全国にアピールできる絶好の機会であると捉え、ポスターやパンフレットなどのPR活動や伝統行事にさらなるにぎわいづくりを加える事業等を含めて支援を行っているものです。 地域振興を目的に開催されている祭りについては、主に13区で開催されているものであり、旧町村当時からその町村全域を対象に、地域コミュニティの育成強化や地域のにぎわい創出などの推進を目指し3、行政と市民が協働で開催してきたものに対して、対象項目を限定した上で支援を行っています。	―	自治・地域振興課 観光振興課

9	・職員の賞与について 市は赤字団体なのに何も考慮しなくてよいのか、と思う市民が大勢いる。少なくとも報酬部分については年数を区切って一定程度削減するなどの配慮が必要と考えるが、行政としてどのように考えているか。	当市においては、これまで第3次行政改革大綱及び推進計画に則した職員数の削減による人件費削減を着実に進めてきているところであり、同時に財政状況を改善させるため多くの課題についての取組も進めてきております。 今後更に財政状況の改善に向けた取組を進める中で、検討をしてまいりたいと考えております。	―	人事課
11	・入札について、論点整理するとのことだったので、文書にして整理すること。 前回の行革市民会議において、契約課長が回答する旨の発言があったか確認すること。	前回の会議において、契約課として論点整理の上、回答することとなったとは認識していません。 なお、行革市民会議から建議のあったことについては、市長から検討を指示されていますが、市としてのこれまでの方針を転換するには、市の上層部との十分な協議が必要と考えています。	―	契約課

2 新たに課題として取り上げる事項

	課題の内容	回答	資料№	回答部署
13	・滞納分の督促方法について 滞納額の累計は年々増加しているのではないか。金額的に財政に与える影響は無視できない。もっと力を入れる必要があるのでないか。当年分を3か月程度滞納すると訪問督促しているようだが、もっと過年度分の督促に力を入れる必要があるのではないか。	市税の滞納額は、平成19年度決算では13億2,510万円余りであり、前年度比較では1,990万円の減少となりましたが、依然として多額の滞納となっています。税収の確保は、健全な財政運営及び税負担の公平性の確保の観点から極めて重要な課題であると認識しており、初期滞納の抑制と滞納繰越金の解消に向けて取り組んでいるところです。 ご指摘の滞納に対する督促につきましては、当該年度分はそれぞれの納期限を経過しても納付がない場合には、20日以内に督促状を送付し納税を促すほか、納期限後1か月経過を目途に納入促進員の直接訪問によるきめ細かな納税相談を行っています。納入促進員については、今年度、2名増員し、現在15名を採用しています。さらに、年度途中にも滞納額についてのお知らせをし、納税に結び付けているところです。 一方、過年度分については、平成19年度決算の滞納者の延件数は9,628件となっていますが、平成20年4月に職員が1名減となったことから10名体制で取組んでいます。 1名当たり900件余りを担当し、このうち100万円を超える困難な案件123件が含まれています。特に固定資産税においては、たとえ倒産となっても所有者が変わらない限りは引き続き課税されることから、高額化・困難化した案件となっています。 これらの案件については、市としてはできるだけ早期の滞納整理を行っていきたいと考えており、年4回ボーナス時期などを捉えて一斉催告を行い、併せて夜間・休日の納税相談を行っています。しかしながら、このような催告に対しても納税意欲が低い滞納者に対しては、新潟県からの税専門職員の派遣により指導を受けながら実態調査や財産調査を行い、預貯金や給与などの債権や不動産の差押、インターネット公売などを行うことにより租税債権の確保に取り組んでいます。また、過年度分は初期滞納とは異なり数回に渡る納税相談の実施や相談不履行への対応、さらに高額化・困難化した案件には非常に強い抵抗を示す者や高度な法律知識を熟知している悪質滞納者もおり、また県などとの連携が必要となるケースもあり、多くの時間とマンパワーを要しているのが実態です。 滞納額の圧縮については、初期滞納の段階で納付していただくことが重要であると認識しており、滞納繰越分については、引き続き法律の規定に沿って毅然とした対応を行っていきます。	―	収納課
16	・議員が、市が事業を委託しているNPOを見学したときに議員あてに直訴があった。市は協働といいながらNPOや委託事業者の話をまったく聞いてないのではないか。NPOに対する認識に誤りがあるのではないか。	市内ではNPO等の市民活動団体が多数活動されており、その分野も、保健、医療又は福祉の増進を図る活動やまちづくりの推進、環境保全、学術、文化芸術又はスポーツの振興、子どもの健全育成を図る活動など多岐にわたり、行政が十分に対応できない多様な市民ニーズに応え、地域に大きく貢献していただいています。例えば、昨年7月に発生した新潟県中越沖地震の際に素早い対応で貢献された新潟県災害救援機構や、NPOの中間支援で実績を挙げているくびき野NPOサポートセンターなど、多くの市民活動団体が高い専門性や知識・ノウハウを持ち、いわゆる「公の担い手」として活動しておられると認識しております。 一方、当市では、平成20年4月1日に施行した「上越市自治基本条例」で、協働とは「市民、市議会及び市長等が相互の果たすべき責務を認識し、それぞれの立場及び特性を対等なものとして尊重する考えの下、公共的な目的を果たすため、協力して共に働くことをいう」と定義しています。また、同条例で、協働を基本として公共的課題の解決に当たることを原則として自治を推進すると規定しているものの、現状では、思うように協働の取組が進んでいない状況にあり、残念ながら、市民活動団体等と行政の双方において、認識の違いが生じている状況も見受けられます。 そのため、市民活動団体を尊重し、望ましい関係を築けるよう、NPO法人の方に講師を依頼し、職員と住民組織・NPOを対象とした協働やNPOについての認識を深めるために勉強会を実施したり、事例を紹介しながら協働の基本理念等を解説した協働ハンドブックを作成・配布したりすることにより、市民活動団体と市とが、それぞれの立場や特性を対等なものとして尊重しながら事業を実施するよう働きかけているところです。 また、実際に市民活動団体と市とが連携して実施する事業が増えてきていることから、庁内各課等に対して、予算編成に当たり、市民活動団体と連携して事業を実施する際に適切な連携が図られるよう、市民活動団体との相互理解を図るとともに、委託業務に係る役割や責務を明らかにし、内容に応じた適正な費用負担のもと事業を実施するよう通知しているところです。各課等においては、通知に従い、市民活動団体等と連携して事業を実施する際には、必要な話し合いに基づき相互理解を図りながら事業を実施していると考えています。	―	男女共同参画推進課
18	・市所有遊休地の市民への周知と販売の手続について、販売可能地であることの看板等が掲出もされてないと聞くが、手続的に不備はないか。また、手続などが面倒なために販売が促進されないということはないか、検証して整理し直す必要があると考える。	これまで不用土地の売却は、国、県又は隣接者や貸付け先など利用者が実質的に限定されているケースが大半でした。 今後一層民間売却を進めるためには、土地の現況のほか、取得した経緯や権利・義務関係など民間への売却が可能かどうか土地の情報を整理し、精査する必要があることから、現在、こうした作業を鋭意進めているところです。 売却を進める上で境界確定や既存建築物の除去、インフラ整備などの課題がありますが、精査を行う中で売却可能なものから順次売却してまいりたいと考えております。 売却は公募を原則とし、まず広報や市のホームページなどで広く市民の皆さんに情報を提供し、公募期間終了後の物件は、経費や安全性、景観等を勘案し、看板なども含めそれぞれに適した方法を検討してまいります。 なお、手続につきましては、基本的に民間での売買と同じ手順で行っておりますが、常に市民の皆さんの目線でも検証し、事務効率の向上に努めてまいりたいと考えております。	―	用地管財課

19	・国体や100キロマラソンへの各種団体へのボランティア参加要請について、過去に参加の仕方について話題になったが、今回また無理な要請をしているように見受けられる。実態はどのようになっているか、ボランティア精神が尊重されるような仕組みになっているか心配される。	【国体について】 上越市で開催される国体の正式競技5競技のリハーサル大会の運営スタッフとして、登録者400名を目標に、昨年10月から市民ボランティアの募集を開始し、広報じょうえつ、FM－J、全町内会への班回覧、NPO団体の紙面をはじめ地元紙への募集記事掲載など、さまざまなメディアを利用して一般市民に広く、国体イベントへのボランティア参加を呼びかけました。 今回、45年ぶりの開催となる新潟国体の上越市の取り組みとして、「トキめき新潟国体上越市実行委員会」の組織と並列に、国体での市民運動の組織として「トキめき新潟国体上越サポート運動推進協議会」を立ち上げ、全国から上越市を訪れる選手団や応援団、一般観覧者等関係者を暖かく迎え、また来会者と交流し思い出に残る国体となるよう、市民がさまざまな形で自ら国体のイベントに携わる中で感動を共有するような市民総参加の国体を実現すべく進めることとしております。 この協議会では、さまざまな分野の代表者の方々から委員として参加していただき、飾花、環境美化、応援、文化・芸能披露など、市民手作りのおもてなしのプランを9つの活動隊から立案いただいております。 ボランティア参加の呼びかけについても、この中の「がんばり隊」の運動メニューのひとつとしてあり、一般市民への呼びかけのほか、協議会委員の方々の出身母体であるさまざまな組織・団体や13区の住民組織、NPO団体、スポーツ団体などへも広く募集をお知らせし、登録をお願いいたしました。 登録いただいたボランティアの皆さんからは、今年7月のソフトテニス競技のリハーサル大会を皮切りに、すでに3つの大会のスタッフとして大会会場の受付や休憩所での接待、会場内の誘導・見回り点検や駐車場整理ほか、本番さながらの実践活動を行っていただいております。 あくまでも自発的に、楽しみながら国体に参加していただくことを旨としておりますが、これまでの募集活動の各分野へのお声がけの中で、例えば強制的な、無理な要請ととられるようなことがもしあったとすればお詫び申し上げます。 誰にも強制されるものでなく、あくまで自主的に国体スタッフとして参加を申し出いただくことを前提とした募集であります。 来年の本国体ではさらに人数も必要となりますので、10月から第2次の募集も始めました。今ほどの趣旨を十分にお話した上で、市民の皆様には今後も参加呼びかけを行っていきたいと思います。 【100kmマラソンについて】 現在は、当市の地域振興と交流、全国発信の経済効果等を目的として実施しています。 実施体制は、有志による本部実行委員会と、各区においては体育団体や町内会の役員等が主体となった区実行委員会を組織して運営しています。 本部実行委員会では公募等によりボランティアを募っており、また、各区では体育団体や町内会を通じて協力を要請し、運営に当たっていただいています。いずれも、この大会の趣旨に賛同いただいた方々であり、全国から参加している選手との交流やもてなしを通じて、当市を全国にアピールするという目的の一端を担う意識を持って従事していただいていると認識しています。	―	国体推進課 体育課
20	・うみてらす名立の風力発電はほぼ毎年風車に落雷があって多額な修理費用がかかっていると聞くが、避雷針を立てるとか無理ならば廃止するとかの対策が必要と考える。実態はどうなっているか。	うみてらす名立の風力発電施設は、平成15年12月に供用を開始して以来、3回の落雷によるブレード（羽根）落下事故を起こしております。近年では19年2月15日に1枚のブレードが強い落雷と季節風により延焼し、落下したことから、3枚全てのブレードを取り外し、発電を停止しておりました。 市では廃止を含めて検討した結果、ブレードへの直接の落雷を避けるため、金属のレセプタが先端に設置されているブレードを3枚取り付け、そこから導線を介して地面に雷を放電させる方法による施設の復旧が最良と判断しました。 なお、10月14日からブレードの復旧工事を開始しております。	―	観光振興課